

1.新築住宅適合証明業務手数料

(1)一般(優良住宅以外)

※対象適合証明融資種別

- ・フラット35
- ・財形住宅融資等
- ・住宅金融支援機構が行う直接融資(「住宅債権積立者」及び「住宅積立郵便貯金積立者」対象)

一戸建ての住宅等				税込金額 単位:円
区分	新築住宅適合証明分の手数料(対象住戸1戸あたり)			
	性能評価 ※1	性能評価 ※2	確認検査申請 ※3	左記以外 ※4
設計検査	0	6,050	6,050	14,850
中間検査	4,400	7,150	7,150	15,950
竣工検査	4,400	7,150	7,150	16,500

一戸建ての住宅等(竣工済特例)				税込金額 単位:円
区分	性能評価 ※2	確認検査申請 ※3	左記以外 ※4	
新築住宅適合証明分の手数料(対象住戸1戸あたり)	17,600	17,600	47,300	

共同住宅(一般申請の場合)				税込金額 単位:円
区分	新築住宅適合証明分の手数料(対象住戸1戸あたり)			
	性能評価 ※1	性能評価 ※2	確認申請 ※3	左記以外 ※4
設計検査(1棟あたり)※5	0	52,250	104,500	157,300
設計検査(1住戸あたり)※5	0	4,400	4,400	7,150
竣工検査(1住戸あたり)	2,200	2,200	2,200	5,500

共同住宅(一括申請の場合)				税込金額 単位:円
区分	新築住宅適合証明分の手数料			
	性能評価 ※1	性能評価 ※2	確認申請 ※3	左記以外 ※4
設計検査(1棟あたり)	0	52,250	104,500	157,300
竣工検査(1棟あたり)	52,250	52,250	104,500	157,300

- ※1 弊社へ「住宅性能評価(一定の等級をみたすもの)」を併願申請した場合
- ※2 弊社へ「住宅性能評価(一定の等級をみたさない)」を併願申請した場合
- ※3 弊社へ「確認検査」「中間検査」「完了検査」の各申請を併願で行った場合、或いは弊社にて申請物件について「確認検査」「中間検査」「完了検査」を一連で行っている場合。
- ※4 上記※1から※3までに該当しない場合
- ※5 1棟或いは1住戸(個別)を選択できるものとする。

1.新築住宅適合証明業務手数料

(2)優良住宅取得支援制度

※対象適合証明融資種別

- ・フラット35S
- ・賃貸住宅融資

一戸建ての住宅等					税込金額 単位:円
区分	優良住宅取得支援制度分の手数料(対象住戸1戸あたり)				
	性能評価 ※1	性能評価 ※2	確認検査申請 ※3	左記以外 ※4	
設計検査	0	8,250	8,250	18,700	
中間検査	4,400	9,350	9,350	19,800	
竣工検査	4,400	9,350	9,350	20,900	
付加手数料	※2、※3並びに※4の場合で、下記フラット35S基準選択の場合、選択基準に応じて手数料を加算するものとする。 ・耐震性…設計検査において11,000円及び中間検査において5,500円加算するものとする。 ・省エネルギー性(一次エネルギー消費量等級4、等級5)…設計検査及び竣工検査において各々5,500円加算するものとする。但しBELS評価書活用の場合は竣工検査のみの加算とする。(弊社においてBELS評価書を取得した場合については竣工検査の加算はしないものとする。) ・バリアフリー性…竣工検査において3,300円加算するものとする。				

一戸建ての住宅等(竣工済特例)				税込金額 単位:円
区分	性能評価 ※2	確認検査申請 ※3	左記以外 ※4	
新築住宅適合証明分の手数料(対象住戸1戸あたり)	22,000	22,000	59,400	

共同住宅(一般申請の場合)					税込金額 単位:円
区分	優良住宅取得支援制度分の手数料(対象住戸1戸あたり)				
	性能評価 ※1	性能評価 ※2	確認検査申請 ※3	左記以外 ※4	
設計検査(1棟あたり)※5	0	104,500	157,300	209,550	
設計検査(1住戸あたり)※5	0	6,050	6,050	10,450	
竣工検査(1住戸あたり)	2,200	3,300	3,300	7,700	
付加手数料	1住戸(個別)選択※2※3※4の場合で、下記フラット35S基準選択の場合、選択基準に応じて手数料を加算するものとする。 ・耐震性…設計検査において11,000円加算するものとする。 ・省エネルギー性(一次エネルギー消費量等級4、等級5)…設計検査及び竣工検査において各々5,500円加算するものとする。 ・バリアフリー性…竣工検査において3,300円加算するものとする。				

共同住宅(一括申請の場合)					税込金額 単位:円
区分	新築住宅適合証明分の手数料				
	性能評価 ※1	性能評価 ※2	確認申請 ※3	左記以外 ※4	
設計検査(1棟あたり)	0	104,500	157,300	209,550	
竣工検査(1棟あたり)	52,250	52,250	157,300	209,550	

- ※1 弊社へ「住宅性能評価(一定の等級をみたすもの)」を併願申請した場合
- ※2 弊社へ「住宅性能評価(一定の等級をみたさない)」を併願申請した場合
- ※3 弊社へ「確認検査」「中間検査」「完了検査」の各申請を併願で行った場合、或いは弊社にて申請物件について「確認検査」「中間検査」「完了検査」を一連で行っている場合。
- ※4 上記※1から※3までに該当しない場合
- ※5 1棟或いは1住戸(個別)を選択できるものとする。

## 2.フラット35(中古住宅)及びリ・ユース住宅に係る適合証明業務手数料

## ※対象適合証明融資種別

- ・フラット35、フラット35S
- ・財形住宅融資等
- ・住宅金融支援機構が行う直接融資(「住宅債権積立者」及び「住宅積立郵便貯金積立者」対象)

## (1)一戸建ての住宅等

税込金額 単位:円

	手数料(対象住戸1戸あたり)	
	性能評価なし	性能評価あり
リ・ユース住宅	47,300	15,950
リ・ユースプラス住宅	58,850	27,500
フラット35(中古住宅)	54,450	22,000
フラット35S(中古住宅)	75,350	(注2) 22,000

注1 耐震評価が必要な建築物は上記表に33,000円を加えた金額とする。

注2 フラット35Sの技術基準を満たしている等級をとっていない場合は性能評価なしの欄を適用するものとする。

## (2)マンション

税込金額 単位:円

	手数料(対象住戸1戸あたり)			
	登録(注1)なし		登録(注1)あり	
	性能評価なし	性能評価あり(注4)	性能評価なし	性能評価あり(注4)
リ・ユースマンション(※1)	45,100	15,950	22,000	14,850
リ・ユースマンション(※2)	68,200	15,950	38,500	14,850
リ・ユースプラスマンション	77,550	24,200	48,400	24,200
フラット35・フラット35S(中古住宅)	55,550	14,850	35,750	13,750

※1:確認済証交付日が昭和56年6月1日以後のもの

※2:確認済証交付日が昭和56年5月31日以前のもの

注1 登録とは公庫マンション情報登録を行っているマンション。

注2 耐震評価が必要な建築物は上記表に55,000円を加えた金額とする。

注3 性能評価とは、住宅性能評価書の交付を受けている建築物。

注4 フラット35Sの技術基準を満たしている等級をとっていない場合は、性能評価なしの欄を適用するものとする。

※ 耐震評価が必要な建築物とは、建築確認年月日が昭和56年5月31日以前(建築確認日が不明な場合は、表示登記の日付(新築)が昭和58年3月30日以前)の建築物

## 手数料の徴収

1. 適合証明業務の手数料は、所定の書式が受理された時点を持って、上記表の手数料を徴収する。
2. 遠隔地についての出張費は、検査地が「栗原市」「気仙沼市」の場合、10,450円(税込)加算するものとする。
3. 中間検査及び竣工検査において、申請者に帰すべき事由により、現場検査を実施する回数が複数回となった場合、出張費をその回数に応じて支払うものとする。
4. 中間検査及び完了検査と適合証明業務の(中間検査・竣工検査)、若しくは、建設評価を同時に実施できる場合には、出張費を減額することができるものとする。
5. 複数棟を同時申請する等、当機関が効率的に審査・検査をできると判断した場合については、手数料を別途定められるものとする。